

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市一宮土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成29年7月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	三笠 輝彦	高松市一宮町1722番地1	平成29年5月31日
〃	上砂 正義	〃 〃 78番地	〃
〃	野口 延夫	〃 寺井町1244番地	〃
〃	川井 寛文	〃 一宮町1083番地	〃
〃	細川 光雄	〃 成合町81番地2	〃
〃	松野 啓三	〃 〃 1810番地2	〃
〃	河合 正治	〃 一宮町1430番地	〃
〃	大谷 忠博	〃 〃 193番地2	〃
〃	森 正孝	〃 鹿角町517番地	〃
〃	満岡 好一	〃 〃 827番地1	〃
〃	森 祐二郎	〃 〃 120番地1	〃
〃	大谷 数義	〃 寺井町112番地2	〃
〃	岡 達男	〃 〃 529番地	〃
〃	納田 哲	〃 三名町323番地	〃
〃	溝渕 茂之	〃 〃 180番地1	〃
監 事	上枝 和義	〃 〃 319番地1	〃
〃	松野 俊之	〃 成合町609番地	〃
〃	河瀬 和一	〃 一宮町887番地2	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	細川 光雄	高松市成合町81番地2	平成29年6月1日
〃	登島 和一	〃 〃 1333番地2	〃
〃	三笠 輝彦	〃 一宮町1722番地1	〃
〃	二川 悌二郎	〃 〃 1708番地	〃
〃	上砂 正義	〃 〃 78番地	〃
〃	大谷 忠博	〃 〃 193番地2	〃
〃	川井 寛文	〃 〃 1083番地	〃
〃	造田 明男	〃 鹿角町450番地2	〃
〃	満岡 好一	〃 〃 827番地1	〃
〃	森 祐二郎	〃 〃 120番地1	〃
〃	大谷 数義	〃 寺井町112番地2	〃
〃	野口 延夫	〃 〃 1244番地	〃

〃	岡 達男	〃 〃 529番地	〃
〃	藤本 敏行	〃 三名町479番地2	〃
〃	溝渕 茂之	〃 〃 180番地1	〃
監 事	田岡 猛	〃 成合町1564番地2	〃
〃	河瀬 和一	〃 一宮町887番地2	〃
〃	上枝 和義	〃 三名町319番地1	〃